

## 【シンガポール】出願書類提出猶予等に関するお知らせ

2020年6月4日

ジェトロ・バンコク事務所

シンガポール知財庁（IPOS）は、6月3日、出願書類提出猶予等についてウェブサイト上でお知らせを行った。主な発表内容は以下の通り。

- ・書類提出の猶予期間は6月4日に終了。
- ・4月7日から6月4日までの間に締め切りが到来する手続きについて、6月5日には手続きを行うか、期間延長の申請をしていただきたい。
- ・引き続き、引き続きオンライン出願サイト（IP2SG, at [www.ip2.sg](http://www.ip2.sg)）及び商標出願アプリ IPOS Go を通じた手続きは可能。
- ・ビデオ会議等を通じたオンラインでの面接は引き続き行い、面接の予約は電話または電子メールで受け付ける。
- ・6月5日から、以下のサービスが再開。
  - ファクシミリ又は紙による書類提出
  - 郵便を介した手続
  - 謄本類の作成
- ・なお、特許、意匠、商標に関する紙の書類提出（郵便、クーリエ便、直接提出）及びファクシミリによる提出は、6月5日から15日までの間に限って受け付ける。6月5日からFormSGでの書類受付を開始するが、6月16日以降はFormSGでの書類受付に一本化する。

情報公開日

2020年6月3日

URL等

<https://www.ipos.gov.sg/media-events/updates/ViewDetails/updates-regarding-our-services-following-the-covid-19-circuit-breaker/>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないこ

とを予めお断りします。